

令和4年5月12日
監査委員決定

令和3年度公営企業各会計決算審査実施計画

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、東京都監査委員監査基準及び令和4年監査基本計画に基づき、令和3年度公営企業各会計決算審査を以下のとおり実施する。

1 審査の目的

- （1）知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合し、かつ正確であるかを検証する。
- （2）事業運営について、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から審査する。

2 審査期間

令和4年6月1日（水）から講評日まで
（日程は別紙のとおり）

3 実施対象

会計	局名	講評日
病院会計	病院経営本部※	令和4年9月6日（火）
中央卸売市場会計	中央卸売市場	令和4年9月6日（火）
都市再開発事業会計	都市整備局	令和4年9月2日（金）
臨海地域開発事業会計	港湾局	令和4年9月2日（金）
港湾事業会計		
交通事業会計	交通局	令和4年8月9日（火）
高速電車事業会計		
電気事業会計		
水道事業会計	水道局	令和4年8月9日（火）
工業用水道事業会計		
下水道事業会計	下水道局	令和4年8月9日（火）

※ 組織改正のため令和4年7月1日以降は福祉保健局が担当

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、講評終了後速やかに行う。

(別紙) 公営企業各会計決算審査日程表

月日	曜日	監査第一課		監査第二課			監査第三課		
6月1日	水	中央卸売市場							
6月2日	木	中央卸売市場							
6月3日	金	中央卸売市場	交通局	病院経営本部	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局	
6月4日	土								
6月5日	日								
6月6日	月	中央卸売市場	交通局	病院経営本部	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局	
6月7日	火	中央卸売市場	交通局	病院経営本部	水道局				
6月8日	水		交通局	病院経営本部	水道局				
6月9日	木	中央卸売市場	交通局	病院経営本部	水道局				
6月10日	金			病院経営本部	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局	
6月11日	土								
6月12日	日								
6月13日	月		交通局	病院経営本部	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局	
6月14日	火		交通局	病院経営本部	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局	
6月15日	水	中央卸売市場	交通局	病院経営本部	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局	
6月16日	木		交通局	病院経営本部	水道局		港湾局	下水道局	
6月17日	金	中央卸売市場	交通局	病院経営本部	水道局		港湾局	下水道局	
6月18日	土								
6月19日	日								
6月20日	月		交通局	病院経営本部	水道局				
6月21日	火				水道局				
6月22日	水	中央卸売市場	交通局		水道局		港湾局	下水道局	
6月23日	木	中央卸売市場	交通局				港湾局	下水道局	
6月24日	金	中央卸売市場	交通局						
6月25日	土								
6月26日	日								
6月27日	月								
6月28日	火	中央卸売市場	交通局						
6月29日	水	中央卸売市場	交通局						
6月30日	木								
講評	交通局、水道局、下水道局：令和4年8月9日（火） 都市整備局、港湾局：令和4年9月2日（金） 福祉保健局、中央卸売市場：令和4年9月6日（火）								
令和4年6月									